

No.266

2016.5.16

連 帯

学校事務職員労働組合神奈川 (がくろう神奈川)

横浜市港北区篠原台町36-28-602

TEL/FAX 045-434-2114 <http://gakurou.gjpw.net/>

メーデーに寄せて考える この国のいまと労働者のゆくえ

安倍政権登場以降、この国の劣化は酷く進んでしまった。行政のトップにありながら憲法を軽んじる首相、福島事故の収束もしないまま進められる原発再稼働、米軍基地問題に露わな構造的沖縄差別と辺野古新基地建設の固定化、そして特定秘密保護法や安保法の強行可決などに表れている。

■8時間労働制を守れ！

労働分野の劣化・悪化も酷い。昨年、労働者派遣法が改悪され「常用代替防止」の考えが撤廃されたことにより、企業は永久に派遣労働者を使い続け、使い捨てることが出来たようになった。一方、派遣労働者は3年ごとに更新を迎え、雇用不安を抱え続けなければならない。

安倍政権の狙う労働法改悪はこれだけではない。「高度プロフェッショナル制度」という、残業代ゼロ法案とも過労死促進法案とも指摘されているものを次期国会に再上程しようとしている。この法案の問題点は、サービス残業の合法

化に加え、労働時間が際限なく増えかねない点にある。労働時間の原則である8時間労働制が破壊されてしまうのだ。

8時間労働制は全世界の労働者が団結して勝ち取った労働者の宝だ。メーデーの原点でもある。これを奪われてはならない。

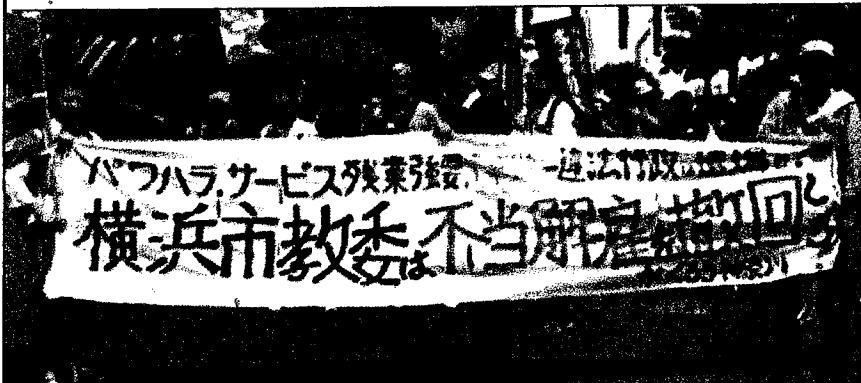
■憲法破壊を許さない！

県共闘（神奈川県労働組合共闘会議）など3団体を中心となり開催された1日の神奈川メーデーには、400人を超す労働者が集まった。発言者からは争議闘争報告とともに、「労働法破壊を許すな」「安倍政権打倒」が叫ばれた。

3日の憲法集会には昨年を大きく上回る5万人が参加。集会・デモを通じて「9条を壊すな」「立憲主義を取り戻せ」「安倍政権退陣」が強く訴えられた。

労働者の生活と権利を破壊する政権には、労働者として当事者として、ノーを突きつけよう。

メーデー集会で不当解雇撤回の取り組みをアピール



横浜新入学校事務職員解雇問題 裁判やマ場に向け 弁論準備行われる

弁論準備行われる

横浜市教委による新人事務職員Sさんへの不当解雇撤回を求める裁判の弁論準備が、4月25日に横浜地裁でありました。今回は被告・原告双方の主張の整理であったため、傍聴は大々的に行いませんでしたが、市教委当局は争訟担当係長（職員課）、東部教育事務所教職員係長をはじめ、人事課など計4名が傍聴にきました。次回、再度弁論準備を6月13日10時から行い、証人の採否等も決定する予定です。証人尋問というヤマ場を前に、詰めの裁判闘争が続いています。Sさん本人の報告を以下に掲載しました。証人尋問の傍聴も圧倒的なご支援をお願いします。

（横浜支部）

4月25日、前回までの口頭弁論と違う少人数による、法廷を使わない弁論準備が行われた。裁判官3人にこちら側が弁護士3人と私。横浜市教委側は弁護士のみが出席し、テーブルを囲む形で話し合いは行われた。いつも行われてきた弁論とは違い距離感が近くなった分、席についているつも以上に緊張を感じました。傍聴席も少人数ではあるが設けられ、どちら側も数名席をうめた。当事者同士の会話自体もいつもと比べはるかに多くの言い合いがあり、いよいよ最終局面に向かっていると感じ、気が引き締まる思いでした。話し合いでは相手側の整理案に対するこちら側の整理案の取り入れ方について多く話し合われ、裁判所として改めて処分案のみを元にして審議するのかどうかを何度も確認。次回までに整理案を

作り込むことで話し合いは終了した。

「次回にでも証人尋問を」と毎度のことながら思ってしまうものではないが、判決において摘み食い不起きないよう頑張るしかないのが現実だと感じた。本当にこれまで長い期間皆様には惜しみない支援をいただいたてきしました。私自身も必ず学校事務の現場に戻るため最後の最後まであきらめずに頑張りますので今後ともよろしくお願いいたします。

今回の弁論準備は6月13日に決まり、前回同様、法廷では行われなものですが是非この後に控える証人尋問の時は傍聴参加など、お力をお貸しください。

全 交 流

（全国学校事務労働者交流集会）

今年も開催！

7月30日@沖縄県青年会館

☆詳細は「全学労連」HPへ

☆参加申込は組合連絡先まで

市4級も選考で

政令市費化、横浜の状況 その2

17年4月とされる政令市移管まであと一年を切る中、横浜市は3級止まりとしてきた昇格について、選考による4級も、と提案がなされた。一部の者しか行けない4級昇格には私たちは反対であり、政令市移管に何の責任もない私たちの勤務条件の一方的な劣化は許されない。

一部の者だけの不明瞭な昇格には反対

横浜市は、事務職員の賃銀について、市行(一)3級止まりに、減額になる者については、現給の1.9%マイナスの額を保障と言ってきた。

その場合、移管時より定年まで、場合によっては10年以上も昇給無しという場合も、退職金も数百万円の減額に。という私たちの追及に、4月20日「市4級は昇任試験、県5・6級も選考だった。無条件に4級は難しい」と、4級昇を仄めかしてきた。

そして、5月11日、「選考による4級昇格」を最終提案としてきました。しかし、県の5・6

級昇格において特異な選考を行い、一方で4級定年退職者を出し、他方で40代6級を出してきた横浜市教委、恣意的な選考を行う事は必至である。公正・平等な選考ならば兎も角、一部の者しか行けない、不明瞭な4級昇格であるなら、私たちは反対である。

勤務条件維持・改善の申し入れ

4月20日「(移管後も)賃銀水準の維持、定数の維持、学校間異動の維持」など、勤務条件の劣化をさせない申し入れ書を提出した。5月11日には臨時的任用職員・非常勤職員・再任用職員の賃銀・勤務条件の向上を求めるとともに、雇用の継続を求める申し入れを行った。

政令市移管が私たちの責任ではない以上、現行勤務条件の維持は最低限の要求であり、従前著しく不公平な勤務条件に置かれてきた非正規雇用職員の労働条件の正規職員波の改善は当然の要求です。

共に闘いましょう。



公立学校共済組合への取り組みより

1. 県教委厚生課「財形共通番号」の取り扱い、やっと変更する。

1月、川崎市の財形の記入方法(所属には共通番号を残さない)を示し、川崎市ができるのなら県もできるでしょうと「取り扱い」の改善を迫っていたが、やっとその取り組みが実現した(5月6日所属に通知参照)。学校や学校事務では共通番号の利用はない。したがって所属に

残す(所属で管理) 必要はないのだ。必要最小限の取り扱いにしなければならない。

2. 訪問型特定保健指導とはなに?

特定健診結果でメタボ予備群該当者がいる所属と電話でアポを取り、所属にヘルスケア会社のスタッフが訪問し、保健指導(面談)するもの。これはプライバシー侵害に繋がるし、余計なお世話だよ。と申し入れた。

3. 先生の元気はみんなの元気

共済本部から3月妙なボスターが。やれやれ学校は事務職や調理員、栄養士など様々な職種がいるんだよ。正規も非正規も。どうした共済組合、もっと考えてくれ。

DEBOUT

(夜立ち上げれ)!

社会党オランダ政権下でいまだ「非常事態宣言」が続くフランスで、3月から労働法改悪法案に反対するデモが継続中だ。3/31には100万人の、4/28には若者と労組の連携が実現、5回目の大きな全国デモになった。

経済的理由による解雇条件の緩和、超勤手当の削減、会社単位で労働組合との同意があれば労働法違反にならない、労働裁判による賠償金の上限を設ける...など労働者の権利を大きく後退させ、若い労働者の不安定雇用が常態化する法案—安倍政権がもくろむ労働法制改悪と酷似する法案でもある。労働の規制緩和は新自由主義の万国共通課題なのだ。

フランスでは反対する若者たちがパリの共和国広場を占拠し、連日連夜、労働法改悪反対、失業、不安定雇用、移民、フェミニズム、環境など様々な社会問題について討論する「NUT(夜) DEBOUT(立ち上げれ)」が全国で広がっている。

スペインの「M15」運動やNYウォール街のオキュパイ...に繋がり、「昼間、賃労働で搾取されても夜に立ち上げれ!」というスローガンは多くの人を引き付け、夜通し討論する場が作られている。大規模災害を利用し緊急事態条項創設で改憲への舵をきろうとする安倍政権下、私たちが連帯し

「NUT DEBOUT」(k)